

平成 27 年 12 月 28 日

「投信・家族でスタートキャンペーン」の実施について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 28 年からのジュニア N I S A 口座開設の受付開始に伴い、平成 28 年 1 月 4 日（月）より、「投信・家族でスタートキャンペーン」を下記のとおり実施いたします。

記

1. 名称

「投信・家族でスタートキャンペーン」

2. 実施期間

平成 28 年 1 月 4 日（月）～ 5 月 31 日（火）

※ジュニア N I S A は、平成 28 年 1 月から申込み（口座開設）受付開始、4 月より投資可能となります。

3. キャンペーン内容（詳細は添付チラシ参照）

（1）貯金箱プレゼント（0 歳～19 歳の方）

平成 28 年 3 月末までにジュニア N I S A 口座を開設し、平成 28 年 4 月 1 日以降キャンペーン終了前に、キャンペーン対象となるお取引をいただいたすべてのお客さまに貯金箱をプレゼントいたします。

（2）クオカードプレゼント（20 歳以上の方）

はじめて投資信託のお取引をされるご家族の方をご紹介いただき、ご紹介を受けたご家族の方がキャンペーン対象となるお取引をいただくと、ご紹介者、ご紹介を受けた方それぞれにもれなくクオカード 1,000 円分をプレゼントいたします。

（3）キャンペーン対象となるお取引

対象商品	お取引内容
株式投資信託	1 銘柄 20 万円以上のご購入（MMF 除く）
積立投信	新規で毎月 1 万円以上のお申込み

4. 取扱店

当行本支店

※一部お取扱いできない店舗があります。

以 上

ジュニアNISA口座 & はじめての投資信託

家族でスタート キャンペーン

キャンペーン期間 平成28年1月4日(月)～5月31日(火)

はじめての投信、
家族とはじめる。



0～19歳限定

平成28年3月末までにジュニアNISA口座を開設し、対象のお取引きをいただいた方に

もれなく

HAPPY MONEY
ピギーちゃん貯金箱
プレゼント!

・「ハッピー・マネー*」はI-Oウェルス・アドバイザーズ株式会社の登録商標です。
・Money Savvy Pig (日本名:ピギーちゃん)の画像およびその加工物は米国Money Savvy Generation社の知的財産であり、I-Oウェルス・アドバイザーズ株式会社が日本における独占的使用権と販売権を有しています。
※ジュニアNISA口座開設の際にお渡しする「貯金箱引換券」をお取引時にお持ちください。
※ジュニアNISA口座によるお取引きは平成28年4月1日より取引開始となります。



ブルー



ピンク



グリーン

／さらに／ ジュニアNISA口座を開設し、
対象のお取引きをいただいた方に

もれなく

**お子さまの
ケガによる入院
を保障!!**

※足利銀行では、お子さまのケガによる入院を保障する「あしざんお守りプラン」のご提供を平成28年4月より開始いたします。



20歳から

はじめて投資信託のお取引きをされるご家族の方をご紹介いただくと、
ご紹介者、ご紹介を受けた方それぞれに

もれなく

クオカード1,000円分プレゼント!

※ご紹介を受けたご家族の方が本キャンペーン対象のお取引きをされることが条件となります。※ジュニアNISAは対象外となります。

各商品のご留意事項やキャンペーンの
詳細については裏面をご覧ください。

 足利銀行

ジュニアNISA口座 & はじめての投資信託 家族でスタートキャンペーン

キャンペーン期間
平成28年1月4日(月)
～5月31日(火)



●キャンペーンの対象となるお取引

株式投資信託*1	1 銘柄 20万円以上のご購入 (MMFを除く)
積立投信*2	新規で1 銘柄毎月1万円以上のお申込み

●キャンペーン期間中であっても、金利環境の変化等により当行の判断で予告なく本キャンペーンを内容変更・中止する場合があります。

貯金箱プレゼントについて(ジュニアNISA口座)

- ・平成28年3月末までにジュニアNISA口座を開設し、平成28年4月1日以降キャンペーン終了までにキャンペーン対象のお取引をいただくことが条件となります。
- ・ジュニアNISA口座開設時にお渡しする「貯金箱引換券」を平成28年4月1日以降のお取引時にお持ちください。
- ・お一人さま1個となります。
- ・貯金箱のお色はご希望に添いかなる場合があります。

「あしぎんお守りプラン」プレゼントについて(ジュニアNISA口座)

- ・お子さまがケガにより入院された際にお見舞金3万円をお支払いいたします。(日帰り入院も保障の対象となります。)
- ・お客さまの保険料負担はございません。
- ・「あしぎんお守りプラン」は本キャンペーン終了後も継続してお取扱いいたします。詳細は「あしぎんお守りプラン」パンフレットにてご確認ください。

※「お見舞金」とは、カーディフ損害保険会社を引受保険会社とする「入院生活サポート保険」の保険金です。詳しい保障内容や制限事項などお客さまの不利益となる事項の説明については「入院生活サポート保険のしおり(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。

お取引におけるご留意点

- *1 手数料・消費税もご購入金額に含まれます。
- *2 お申込みの口数・金額にかかわらずお一人さま1回限りとなります。キャンペーン期間中に契約され、平成28年5月31日(火)までに初回の引落しが確認できたお客さまが対象となります。

次のお取引もキャンペーンの対象となりますので店頭までお申し出ください。

- ・資産運用プラン「ゆめ・かなえ・たまえ」
- ・退職金専用資産運用プラン

クオカードプレゼントについて(はじめての投資信託)

- ・ご紹介者の方は、足利銀行で株式投資信託をお取引きいただいたことがあるお客さまが対象となります。
- ・ご紹介を受けたお客さまがキャンペーン対象のお取引をいただくことが条件となります。

[お申込方法]

- ・ご家族の紹介を受けたお客さまは、チラシ下部の「ご家族紹介カード」に必要事項をご記入のうえ店頭へお持ちください。

※「ご家族紹介カード」はホームページからもダウンロードいただけます。※「ご家族紹介カード」のご提出がない場合は、ご紹介によるプレゼントの対象外となりますのでご注意ください。※クオカードはお届けのご住所に平成28年6月中旬頃発送いたします。

投資信託のご留意事項

投資リスク 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が変動します。なお、新興国の金融市場や政情は一般的に先進国よりも不安定で脆弱な面があり、先進国市場への投資に比べ、より大幅に基準価額が変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受け得ます。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を下回るおそれがあります。

費用等 お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.24%(税込))がかかります。保有期間中は、信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大年2.1384%(税込)程度)が日々信託財産から差引かれるほか、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等がかかりますが、これらはファンドにより異なるため具体的な金額等を表示できません。詳細は各ファンドの「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」にてご確認ください。また、一部のファンドでは換金時に、信託財産留保額が基準価額から差引かれます。手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。●お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」をお渡ししますので、内容を十分にお読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」は、当行の本支店の店頭にご用意しております。●当行ではお客さまに合った商品をご提案しております。ご相談内容によりましては、ご購入いただけない場合もございますので、予めご了承ください。なお、一部お取扱いできない店舗がございます。

ジュニアNISAご利用時のご留意事項

- ・ジュニアNISA口座(未成年者口座)は、全ての金融機関等を通じて一人1口座しか開設できません。また、NISAと異なり金融機関等の変更はできません。
- ・株式投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、ジュニアNISAによるメリットを享受できません。
- ・株式投資信託における分配金の再投資分は、その年の非課税投資枠の対象となります。
- ・ジュニアNISA口座内の株式投資信託を換金等しても、非課税投資枠の再利用はできません。また、年間80万円までの非課税投資枠のうち、未使用分を翌年以降に繰越すこともできません。
- ・ジュニアNISA口座内の取引で損失が発生しても、税務上ないものとされるため、他の課税口座における配当所得および譲渡所得等の損益の通算、損失の繰越控除もできません。
- ・18歳(※)までは、原則として払出すことができません。また、天災等の税法が定めるやむを得ない事由以外により、ジュニアNISA口座から払出しがあった場合は、ジュニアNISA口座が廃止され、過去に非課税で支払われた配当等や譲渡益については非課税の取扱いがなかったものとみなされ、払出時に課税されます。
- ※口座開設者本人(未成年者)が、3月31日時点で18歳である年の前年12月31日(参考例:高校3年生の12月末)
- ・ジュニアNISA口座内の資産は、口座開設者本人(未成年者)に帰属するものに限定されます。またジュニアNISA口座からの払出しは、口座開設者本人(未成年者)または法定代理人に限り行うことができます。口座開設者本人(未成年者)が成人になるまでの払出しは、原則として口座開設者本人(未成年者)の同意が必要となります。

●お気軽にお問い合わせください

<http://www.ashikagabank.co.jp/>



お近くの支店のスマイルデスクまでどうぞ
私たち専門スタッフが、お客さまの資産づくりのご相談を承ります

商号：株式会社足利銀行 登録金融機関：関東財務局長(登金)第43号 加入協会：日本証券業協会

あしぎん フリーダイヤル

☎ 0120-21-6556

または
028-627-8737(電話料有)
受付時間：平日9:00～18:00(銀行休業日を除く)

(平成28年1月4日現在) No.6745

あしぎん 家族でスタートキャンペーン「ご家族紹介カード」

※本紙にご記入いただきましたお客さまの情報は、本キャンペーンについてのみ利用させていただきます。

【ご紹介者の方】

●お名前

●お電話番号

●ご住所 〒

【ご紹介を受けた方】(はじめて投資信託のお取引をされる方)

●お名前

●お電話番号

●ご住所 〒

銀行使用欄

店番

顧客番号

店番

顧客番号

受付日 年 月 日